

令和 7 年度

文京区基本構想推進区民協議会

基本政策 3 「活力と魅力あふれるまちの創造」

基本政策 4 「文化的で豊かな共生社会の実現」

第 1 回

日時：令和 7 年 10 月 22 日（水）

18 時 30 分～20 時 25 分

場所：シビックセンター 24 階

区議会第二委員会室

文京区企画政策部企画課

第1回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委 員」	副 会 長	平 田 京 子
	委 員 千 代 和 子	
	委 員 杉 田 明 治	
	委 員 新 保 松 雄	
	委 員 青 野 雄 一	
	委 員 唐 澤 裕 一	
「幹 事」	企 画 政 策 部 長	新 名 幸 男
	区 民 部 長	高 橋 征 博
	アカデミー推進部長	長 塚 隆 史
	企 画 課 長	川 崎 慎 一 郎
「関係課長」	経 済 課 長	内 宮 純 一
	アカデミー推進課長	吉 本 真 二
	観光・都市交流担当課長	阿 部 遼 太 郎

○平田副会長 それでは、皆様、挨拶から。こんばんは。令和7年度第1回文京区基本構想推進区民協議会を開会いたします。

本日は、寒くて雨の中、そしてお忙しいところに、ご出席いただきまして本当にありがとうございます。この基本構想協議会、とても大事な会議ですので、今日から連続になりますが、皆様の今の意見をたくさん伺いたいと思います。

本日は1年ぶりということで、そんなにたった感じじゃないんですけれども、1年たっていますので、ますます皆様、いろいろなことで磨かれておられると思いますので、本日は基本政策3「活力と魅力あふれるまちの創造」、基本政策4「文化的で豊かな共生社会の実現」の部会の1回目となります。明日もお会いするんですけれども、よろしくお願ひいたします。

それでは、最初に委員のご紹介を行います。1年ぶりの区民協議会ですので、委員に変更があります。新しい委員については、事務局からご説明をお願いします。

○川崎企画課長 企画課長の川崎でございます。よろしくお願ひいたします。私も今年からでございますので、よろしくお願ひいたします。

では、新しい委員の方をご紹介いたします。

団体推薦、東京青年会議所文京区委員会より、青野雄一委員でございます。よろしくお願ひいたします。青野委員の机の上に、委嘱状を置かせていただいておりますので、ご確認いただければと存じます。よろしくお願ひいたします。

○平田副会長 次に、委員の出欠状況や配付資料等について、事務局から説明をお願いします。

○川崎企画課長 委員の出欠状況の報告でございます。

皆さんおそろいですけれども、お一人、出井委員が。ご連絡がないので、後ほどいらっしゃると存じます。

続きまして、幹事の出席状況の報告でございます。

協議会に出席する幹事については、審議に関係ある部長でございます。本日は2名でございます。

初めに、高橋区民部長でございます。

○高橋区民部長 区民部長の高橋です。よろしくお願ひいたします。

○川崎企画課長 続きまして、長塚アカデミー推進部長でございます。

○長塚アカデミー推進部長 長塚ございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○川崎企画課長 このほか、関係する所管の課長も出席しておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

初めに、机の上に置かせていただきました本日配付の資料8点でございます。

1点目が第1回目の次第でございます。2枚目が本日の座席表でございます。続きまして、この区民協議会の意見記入用紙が3枚目でございます。4枚目、資料第1号、文京区基本構想推進

区民協議会の設置要綱でございます。続きまして、資料第2号、令和7年度文京区基本構想推進区民協議会の開催日時についてでございます。続きまして、資料の第3－1号、区民協議会の委員名簿でございます。3－2号が協議会の幹事名簿でございます。資料第4号、こちらが本日の区民協議会の運営等についてでございます。こちら、後ほどご説明させていただきます。

本日配付の資料については以上でございます。

このほか、事前送付いたしました資料といたしまして、こちらの「文の京」総合戦略の冊子、こちらのオレンジ色のものでございます。このほか、資料第5号「文の京」総合戦略進行管理令和7年度戦略点検シート、冊子となっております。本日、こちらを主に使用いたします。また、併せて、資料第6号「文の京」総合戦略進行管理令和7年度行財政運営点検シート、こちらもホチキス留めの資料となっております。

以上でございます。もし、お手元に資料がない方がいらっしゃいましたら、お持ちしますので举手のほうをお願いいたします。よろしいでしょうか。

以上でございます。

○平田副会長 次に、区民協議会の運営等について、事務局から説明いたします。

資料第4号、区民協議会の運営等についてのご説明をお願いいたします。

○川崎企画課長 先ほどご確認いただきました資料第4号をご覧ください。

まず初めに、一番上の1番、協議会等の公開の趣旨でございます。

こちら、2行目にございますとおり、原則として会議は公開といたします。また、区民の方には会議の傍聴が認められております。また、会議記録については公表されるものとなります。

一つ飛ばしまして、3番でございます。傍聴についてでございます。

(3) でございますが、昨年度の区民協議会に引き続きまして、オンライン配信での傍聴を実施しております。T e a m s で配信しております。ご覧いただきますと、後方にカメラがございます。あちらで撮影をいたしまして、音声と画像をインターネット上に配信しているということでございます。

また、飛びまして、下の6番、区民協議会記録の取扱いをご覧ください。

本日の記録ですけれども、発言者名を表記した全文記録方式で記録をしてまいります。また、作成に当たりましては、その内容の正確を期すため、出席いただいた委員の方全員の確認をいただくことといたします。会議終了後、案文を事務局のほうで作成いたしますので、その後、委員の皆様にご確認いただきます。その後、手続を経まして、開催からおおむね2か月以内に公表するということにしております。

ご説明は以上でございます。

○平田副会長 それでは、このような事務局のご説明について、何かご質問おありでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、私からお願いですが、発言の際には挙手をいただくんですけれども、その際、議事

録をとっておられますので、お手数ですが、発言の前にお名前を言っていただくようお願いいたします。

それから、お手元のマイクのスイッチをオンにしてからのご発声をお願いします。カメラのほうで配信していますので、皆様のマイクが必要となります。そして、発言後ですが、マイクのスイッチをオフにすることをお忘れないようお願いいたします。

それでは、本日の審議に入ります。

本部会においては、主要課題30から40について審議を行います。本日は、それを半分に分けまして、主要課題30から35までの産業・文化分野を審議いたします。今、株価も上がっているところでございますし、いろいろなご意見が来ると思いますが、後半の主要課題36から40までのコミュニティ分野は第2回の部会で、また、行財政運営については全体会で審議いたします。

本日の終了予定時刻を午後8時30分とさせていただきたいと思いますので、各説明者におかれましては、またご意見の際には、時間管理にご協力いただくようお願いいたします。

進行方法ですが、例年どおりですが、担当部長による説明をいただき、委員の皆さんからの質疑を二つに分けて行います。今日、主要課題30から35までやるんですけど、まず1ブロック目は30から32までをグループ化しまして、関係部長の方からご説明します。説明を聞いていただく際は、資料第5号、令和7年度戦略点検シートのほうをご覧ください。

それでは、関係部長の説明をお願いいたします。

○高橋区民部長 区民部長の高橋です。よろしくお願ひいたします。

資料第5号の84ページをお開きください。主要課題30、中小企業の企業力向上になります。

この主要課題の「4年後の目指す姿」ですが、DXへの対応や多様な人材の確保など、区内中小企業の経営基盤が強化されるとともに、生産性を高める取組が推進され、持続可能な企業活動が活発に行われている。さらに、多様な創業が促進され、区内産業が活性化している状態を目指します。

次ページをお開きください。85ページの2番の「社会ではどのような動きがあったか」をご覧ください。

エネルギー価格や原材料費の高騰は、依然として中小企業の大きな負担となっています。価格転嫁力の弱い中小企業においては、コスト増に対応するための生産性の向上や業務効率化が求められています。

その下の3、「成果や課題は何か」をご覧ください。

「中小企業の経営基盤強化・生産性向上」の成果として、持続可能性向上支援補助、これは省エネ設備や生産性向上設備の導入に対する補助です。各種認証取得費補助、これはISO認証などの取得に係る費用を補助するものです。知的財産権取得費補助、これは特許権、商標権を取得するための補助になります。これらの補助事業に対して、件数の拡充を行いました。イノベーシ

ヨン創出支援事業について、新製品・新技術の開発の補助金に合わせて、知的財産権の取得費補助を加えました。これらの取組により、経営基盤の強化を図りました。課題としては、事業承継の課題を抱える中小企業への支援が、企業存続のために必要性を増しています。

また、就職面接会などの人材確保の支援に加えて、人材強化による企業の事業活動の拡大につながる支援を行いました。今後も、区内中小企業を取り巻く社会情勢、経済状況の変化を踏まえながら、経営力向上や人材確保などの支援を行う必要があります。

次の「多様な創業の促進」の成果として、創業者や創業を考えている方に向けて、チャレンジショップ支援事業や、創業支援セミナー等を開催しました。また、区内スタートアップ企業を対象とした支援事業等を実施することで、多様な創業を支援しました。引き続き、創業支援の新たなニーズの把握に努めるとともに、区内大学等の連携や支援策を検討していく必要があります。

1ページおめくりいただきまして、86ページをご覧ください。4番、「今後どのように進めていくか」をご覧ください。

区内中小企業がエネルギー価格や原材料費の高騰等の厳しい経済情勢を乗り越えられるよう、DXや価格転嫁等の経済課題を踏まえた中小企業セミナーを開催するとともに、設備投資や事業承継の取組に対する支援を展開することにより、企業の経営基盤の強化を図ってまいります。

就労支援や企業の人材確保を支援するとともに、リカレントやリスクリギングに関する支援を行うことで、企業の人材強化や区民の職業能力向上を図ります。

創業支援では、チャレンジショップ支援事業や創業支援事業により、多様な創業を総合的に支援します。スタートアップ企業に対する支援では、交流会を実施するとともに、区内大学等との連携や支援策を引き続き検討していきます。

主要課題30の説明は以上となります。

1ページおめくりいただきまして、主要課題31、商店街の活性化をご覧ください。

こちらの主要課題の「4年後の目指す姿」は、地域の特性を生かした魅力的で活気のある商店会活動が行われ、各商店が創意工夫を積極的に行っている状態を目指します。

その下の2番、「社会ではどのような動きがあったか」では、先ほどの中小企業と同様に、エネルギー価格や原材料費の高騰の影響を受けています。

1ページおめくりいただきまして、3、成果や課題は何かをご覧ください。

地域特性を生かした商店街の活性化の成果として、商店街のイベントについては、商店街エリアプロデュース事業により専門家を派遣することで、イベントの充実と運営体制の構築の支援を行いました。商店会の若手人材育成事業により、新たな担い手の発掘に努めました。11人の申込みがありました。コロナ禍以降、商店会の数、商店会加入数は増加しており、商店会活動が活性化しています。

商店の販売力向上、購買環境の強化に向けては、従来のキャッシュレス決済ポイント還元事業に代えて、令和7年度は、文京区共通デジタル商品券事業を実施し、商店への支援と区内経済の

活性化を図ります。

「がんばるお店応援キャンペーン」の第4弾を実施し、消費者還元サービスに係る経費と、原材料費等の購入経費を補助しました。令和6年は571件の実績があり、令和7年は533件の受付を行っております。

さらに、昨年課題とした、古くなった商店街等の改修や安全点検等の支援や、コロナ禍において、商店、個店を応援するために立ち上げた「文京ソコヂカラ」サイトのリニューアルに取り組みます。

引き続き、区内商店街の活性化や商店の販売力向上について検討する必要があります。

4番の「今後どのように進めていくか」をご覧ください。

文京区共通デジタル商品券事業を継続して実施し、区内商店及び消費者に浸透させることにより、商店への支援と区内経済の活性化を図ります。がんばるお店応援キャンペーンとして、消費者還元サービスに係る経費等を補助することにより、補助の条件である環境配慮、エシカル消費の取組や、合理的配慮、障害者の方への配慮の取組など、社会課題への取組を促進しながら、持続的な経済活動を推進します。

今年度リニューアルする「文京ソコヂカラ」サイトを通じて、店舗情報のさらなる発信や来店促進の新たな取組を実施することにより、区内商店の利用促進と販売力の向上を図ります。

主要課題31の説明は以上となります。

1ページおめくりいただきまして、主要課題32、区民の消費生活の安定と向上をご覧ください。

こちらの主要課題の「4年後の目指す姿」は、区民にエシカル消費が広く認知され、時流を捉えた消費者教育や、きめ細かな相談体制が整い、全ての世代が安全・安心な消費生活を持続的に送っている状態を目指します。

下の3番、「成果や課題は何か」をご覧ください。

「消費者教育の推進」の成果としては、令和6年度後半より、研修会開催日を土日に設定し、就労・就学の方たちも参加しやすい日程にしました。風呂敷を使ったエシカル研修では、新規受講者が多く参加され、幅広い世代にエシカル消費を知ってもらいました。例年、応募者多数の児童教育出前講座「人形劇」はシビック小ホール開催とし、定員を50人から320人に拡大しました。夏休みの子ども向け研修会においても、3回から9回に開催を増やしました。児童館・育成室の出前講座では、お金とエシカルの教育講座を新設して、消費生活推進員に活躍してもらいながら、消費教育の推進と推進員の育成強化を図りました。

1ページおめくりいただきまして、90ページをご覧ください。

「消費相談体制の充実」の成果としては、消費生活センター発行の冊子において、公式キャラクター「とらの子マモルくん」や仲間たちの掛け合いを使った4コマ漫画で、消費者トラブル事例を掲載することにより、幅広い世代に分かりやすく啓発を行うことができました。手元に、そ

の隔月発行されるチラシを持ってきているんですが、大きくこういう形で（チラシを委員に見せながら）、4コマでその事例を伝えられるような工夫をしております。消費生活展では、キャラクターを使った展示やチラシ、啓発品を作成し、効果的に消費者トラブル解決策の啓発や相談室のPRを行いました。消費生活推進員においては、子ども向け研修会や消費生活展で啓発を行うことにより、育成支援を実施しました。今後の課題としては、消費者団体の高齢化や消費生活推進員養成講座の希望者が減少傾向にあることから、体制強化が求められています。

4番の「今後どのように進めていくか」をご覧ください。

消費者教育については、対面とSNSを併用して幅広い年代が学べる環境をつくっていく必要があります。消費者相談においては、オリジナルキャラクターを活用した周知の拡充を図ります。

イベントを支える消費者団体の高齢化対策や消費生活推進員の育成支援の体制強化が必要となるため、養成講座の見直しや大学連携を目指した情報発信を行ってまいります。

主要施策32の説明は以上となります。

私からの説明は以上となります。

○平田副会長 ありがとうございました。

それでは、主要課題30から32までについて、まとめてやりますかね。戻っても結構ですし、30についてとか、そういうふうにランダムで結構ですので、発言の前にお名前を言ってからお願いしたいと思います。ここはもう、ぜひ皆様の活発なご意見をお願いしたいので、よろしくお願いいたします。

どうぞ。

○唐澤委員 公募の唐澤です。よろしくお願いします。

1年ぶりということで、またいろいろ読ませていただいて、1年というのは、短いようで長いんだなと、いろいろなことが進んでいるなと改めて感じました。

それで、30番、中小企業支援について、私の承知では、文京区は中小企業が非常に多いというふうに伺っていました。これだけの支援をしていただいているということで心強く感じます。ありがとうございます。

質問なんですが、この1番の「どのような事業で何をしたか」という部分。これ、相談件数とかあっせん件数が年々減っているんですね。件数だけで、内容は分かれませんけども。伺っているところ、企業活性化がコロナ以降、また再生して、どの企業も頑張っていると。世の中の情勢も動いているし、先ほど申し上げたように、1年が非常に動きが早いので、そういう意味では、この辺の相談件数辺りがどんどん増えてもいいんじゃないかなと。

これは数字を見ただけの話なので、内容が分かりませんから、それ以上は申し上げませんが、これに対して、内容的にも、区としてご不満なのか、接点を増やされようとしているのか、この減ってきた理由というのは何か分析されているのか。もし、そういうところがあればお聞かせいただきたいというのと、それから冒頭申し上げたように、世の中の動きが速くて、去年のこの会

では、いわゆるA Iの問題なんていうのは、皆さんには知識をお持ちだったんだろうけど、あんまり話題に出なかつたんですけど、昨今、新聞、雑誌で相当A Iが深く進行してきて、我々の日常生活、仕事そのものにもいろいろな意味で入り込んできているという状況にあるんですけど、中小企業の皆さんにも深く入り込んでいるのか、これから導入しようとしているのか、あるいは導入しないようにしているのか。その辺の動きというのが、もしありましたらお聞かせいただきたいと。この2点が伺いたいところです。

以上です。

○内宮経済課長 経済課長の内宮と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

今いただいたご質問のところのお答えですが、まず相談件数のところの増減ですね。

経営相談と融資あっせんの件数、これが前年度と比較して下がっているというところでございますけれども、これ、リンクするような形ではございまして、具体的に申し上げますと、令和6年度の融資あっせん件数が、令和5年度に比べて落ちているのは、コロナ禍以降、ゼロゼロ融資をやっておりまして、そのゼロゼロ融資の条件というのを、令和6年度に少し変えたといったところが大きく影響しております。

どのように変えたかと言いますと、令和5年度のときは、営業利益等が少しでも落ちたら、融資あっせんの対象として支援するという形だったものが、経済状況等を見ていく中で、営業利益等が15%以上落ちたところに対して支援しますという形で、条件を少し幅として狭めたといったところがあるので、この融資あっせんの件数が減っているというような状況でございます。

経営相談も、そのほとんどが、融資あっせんの相談といったところがございまして、相談件数の規模としては、融資あっせんが減ると、当然この件数も下がってくるというような状況でございます。

2点目のA Iのお話ですね。

中小企業向けにセミナーを、経済課でも東京商工会議所文京支部とともに、いろいろ企画して実施しているんですけども、A I、DX、そういうもののに関する講座をやったときに、非常に人気があるといいますか、関心を持っていただいているというのが、肌感触として感じているところでございます。生産性の向上が大きな課題になっておりますので、導入について前向きに考えている企業は多いのかなと。

一方で、区の中小企業の支援員さんが各企業を訪問しているのですが、その中で、A Iが発達してきたことによって、自分たちの業態といいますか、そこに影響があるのではないかと心配するような声も一部見えてきているというのがあって。A Iの発展により、自分が今までやってきたお仕事がなくなってしまうのではないかという不安感を持たれている企業さんもいらっしゃると。

その二つの方向性と言いますか、側面があるのかなというふうに感じているところでございます。

○平田副会長 よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。千代委員、お願いします。

○千代委員 千代です。

基本的なことが分からないので教えていただきたいんですが、文京区って、昔は地場産業というのは医療と印刷の町だったと思うんです。今はどういう業種がトップテンぐらいに入っているんでしょうか。

○内宮経済課長 経済課長です。

地場産業という意味で申し上げますと、今おっしゃっていただいたとおり、印刷・製本業ですね。それとあと医療機器、あと旅館業というようなところが、文京区のかつての地場産業という形でございました。

具体的にどれぐらいのところが占めるかというのは、今手元に情報という形ではない状況ではあるんですけども、印刷・製本業のところは、昨今のデジタルデバイスに、紙の媒体からデジタルに切り替わるところで、状況としてもちょっと苦しいようなお話は多く聞くところでございます。

いわゆる医療機器、そういったところは、大学病院等、医療機関も多くあることと、最近、医療関係のスタートアップも増えてきているところもあるよう認識しています。

○千代委員 あとたしか医療特区になっているのが文京区だと思うんですけども、海外のお金持ちの方たちに、文京区は医療で優先するような話を、前に聞いたことがあるんですけども、そちらのほうは伸びているんでしょうか。

○内宮経済課長 経済課長です。

現状、その情報は、私は持ち得てございません。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○杉田委員 文京区商連からまいりました杉田でございます。いつもお世話様でございます。

88ページにございますとおりに、区内商店会と、それから商店会の店舗の加入数が若干伸びているということでございまして、コロナ禍の中で珍しいという、他区に比べて、店舗が増えるというのはあんまりない区でございました。これはなぜかというと、経済課のほうにまた支援していただいています、今までのキャッシュレスポイントバックの還元事業のおかげで、大型店の加入、特に飲食店の加入が多いと。飲食店でも、これは便利に使えるということで、飲食店の加入が多い。現実的に今、物販店というのは、区商連の中でも非常に少なくなっています、今、増えるのはほとんど飲食店ということでございまして、物販店のほうは、どうしてもAmazonやYahoo!に押されて、どんどんなっていくというのが、今現状でございます。

その中で、このキャッシュレス決済の今までの事業というのが、非常に使い勝手がいいので増えてきたんでございますけれども、今現在、区長さんの発案で、また他区でやっている文京区の人が買って、文京区で使えるというのを主体にしたいということで、文京区共通のデジタル商品

券事業というふうに今年から変わって、今、第1弾が進行中でございまして。

これが非常に複雑でございまして、現実には、説明にも若干苦労する。A券、B券と言われても、どちらがA券なのよという、大型店で使えるほうがA券、大型店と全店で使えるのがB券だったんですよね。私でも分からなくなるくらいのところがありまして、そういう呼び名も複雑でございましたりして。

でも、現在90%ぐらいの売上にはなっているということでございまして、だんだん慣れてくることとは存じますけども、今度また、今月の終わりから第2弾ということになるそうでございまして、第2弾が出てきますと、今度は区外の方も買えるようになるということで、それを文京区で消費していただくということになる。

そうすると、券の種類が、AB券というのが、第1弾と第2弾で4種類になって、これが同時にPappyで使えるのは2種類しかないということで、動きが、決済のときに戸惑う方が非常に出てくる可能性があるということでございまして。今年から、デジタル商品券事業が始まったばかりでございますので、今日も各商店街の会長さんが集まる理事会が区商連ではあったわけでございますけど、多少複雑になったものを単純化できないだろうかとか。その辺をみんなに分かりやすいような状態にしていただけないだろうかと。あとは、例えば前回のキャッシュレス決済ポイント事業みたいに、最初第1弾のほうは大型店も入る全店で使える。第2弾のほうは個店だけとか、そういうふうに、若干単純化の考え方もあるのではなかろうかなというような意見もございました。

まだ始めたばかりでございますけど、おかげさまで、この事業があるので、売上をある程度伸ばすことができるということは、私どもも非常に感謝しておりますので、その辺、今後のデジタル商品券事業、今後の進め方のところにも書いてありますが、多分継続ということでござりますので、何とか分かりやすいようにしていただければありがたいなと思う次第でございます。

以上でございます。

○内宮経済課長 今ご意見いただいたデジタル商品券のところですけれども、まさにおっしゃっていただいたとおり、初めてやる事業といったところで、商店側も当然ですが、区民の方のほうにも、これってどうやって使うんだろうとか、そもそも購入するアプローチですね。そのところで最初のハードルがあったりとか、様々な課題があるかなというふうに認識してございます。

今、商店会長さんたちのご意見というのもお伺いしましたけれども、口数の設定だったりとか、A券、B券のその金額のお話とか、あと時期ですよね、使える時期のところの設定であったりといいうのも、今後、事業者のはうでも、いろいろと対応は考えるというようなお話も伺っておりますので、来年度どうなるかというのはまさにこれから。実際、今年度まだ途中といったところでもあるので、今年度の実績とその成果を見ながらというふうに思いますが、区商連と意見交換しながら、この制度をよりよくなるように改善というか、より使いやすくなるような取組をお互いにやっていければなというふうに思いますので、どうぞ引き続きよろしくお願ひいたします。

○杉田委員 ありがとうございました。

おかげさまでこの事業、また、今までのキャッシュレス決済もそうですけど、これのおかげでかなり活性化していることは事実でございますので、感謝申し上げます。

○平田副会長 どうぞ。

○唐澤委員 非常に興味深いというか、うれしいお話をありがとうございます。

それで、これは区でやっているんですかね。都とか日本国全部とかあると思いますけど、今おっしゃられたのは区独自のですか。それ、例えば23区とか、ほかの地域と比べて、どうなんでしょう。非常に恵まれているというか、いいところにあるのか少ないのかというようなデータ、あるいは話というのはございますか。

というのは、区外の人との接点も我々は多いので、こういう話題をするときに、一応承知しておいて話したほうがいいかなと。うちは多いんだよと、こういうことは言わないけどという意味もあるんですけど、どうでしょうか。

○内宮経済課長 二つあるかなというふうに思っております。

一つは、文京区でも令和2年度からキャッシュレス決済還元事業という形でやってきていて、資料にもあるとおり、商店街の数が増えてきているというのは、まさに区商連さんと一緒に事業をやっていく中で、一つの成果として、文京区としても商店街を盛り上がっているというのは、この事業だけではないんですけども、様々な商店街振興事業ということを取り組んでいく中で、出てきている成果かなというふうに捉えています。

あと、キャッシュレス決済のこういった事業者のポイント還元事業は、他区でもいろいろと取組はしていて、23区の中でも、今年度ぐらいですかね、同じくデジタル商品券であったりとか、あとポイント還元事業とかでやっているところは、大体4区ぐらいはあったかと記憶しております。ただ、23区の中でも4区ぐらいが実施している、全ての区でやっているわけではないといったところがあるって。その中で文京区としては、かつては国からや東京都から補助金ももらいながらもやっているという形だったのですが、昨年度からは、全て文京区の税金でという形で、今年度もまさにその形で実施しているので、区としても商店街の振興、これががあることが地域にとっての活性化につながってくるというふうに考えて、そこに注力しておりますので、それは他区に比べて取り組んでいるところというふうに言ってもいいのかなというふうには、感じているところではございます。

○唐澤委員 ありがとうございます。

○平田副会長 どうぞ。

○青野委員 東京青年会議所の青野です。どうぞよろしくお願いします。

質問が3点ございます。

主要課題の30についてなんですかね、私自身、中小企業を経営しております、最近、結構中小企業の資金繰りが苦しいなというのは実感しております。

先ほどお話にもありましたが、コロナ禍でゼロゼロ融資がありまして、そちらの融資で一旦資金繩りは楽になっていると思うんですけども、返済が今年、去年かな、スタートしたばかりというところで、結構苦しくなっているのかな。これから苦しくなるのかなというふうに思っております。それについて、具体的な資金繩りの対策、区として考えられている対策を教えていただきたいなと思います。ただ、一方で、新陳代謝も必要かなというふうに考えておりまして、救済と新陳代謝のバランスをどういうふうに取っていくのかについて、聞かせていただきたいです。

2点目なんですけれども、主要課題32ですかね。エシカル消費についてなんですけれども、「エシカル消費」という言葉の認知度が極めて低いというふうに、消費者庁のアンケート調査で出ていると思うんですけれども、文京区としては、この言葉の認知度が低い理由について、どのように考えられているのかということが二つ目の質問になります。

最後、三つ目になるんですけれども、同じく主要課題32になりますが、先ほど申し上げたエシカル消費ですけれども、この言葉の認知度も大事だと思うんですけども、個人的には、人とか環境に配慮した消費活動がどれだけされているのかという事実ですね。こちら側も大事かなというふうに思っておりますが、その消費活動というものがどのぐらい進んでいるのか、定量的でなくとも、定性的でも結構なんですか教えていただきたいです。

以上になります。

○内宮経済課長 まず、ゼロゼロ融資の状況ですね。あと、ゼロゼロ融資がなくなった後の支援であったりとか、あと新陳代謝のところですね。

実際、文京区のゼロゼロ融資は、元本据置きは2年間という形になっております。ただ、その中で文京区の企業は、割と返済の猶予期間を置かずに、すぐに返済し始めている企業さんが結構多いような印象でして、中小企業支援員や経営相談の中で対応しているんですが、支払えないといったところの相談というよりは、積極的に返済していただいているのかなというような印象ではございます。

ただ、ご指摘いただいたとおり、全ての企業がそういったわけではないというふうには思っておりますので、先ほど申し上げました経営相談と、中小企業支援員が実際足を運んでヒアリングしていく中では、借りている金融機関には相談できないようなところも、そういった支援員に相談することで、うまくフォローアップできたらなというふうに考えているところでございます。

あとは融資あっせんのメニューも、ゼロゼロ融資は実際の令和7年度にはもう既になくなっている状態なんですけれども、その中で、経営環境の変化対応資金とか、あと緊急事業資金、借換資金といったようなほかのメニューもございまして、そういった融資あっせんメニューで支援という形では行っているというような状況です。

現状の状況から申し上げますと、どちらかというと、融資あっせんの状況は、設備投資とか、そういった融資が結構増えつつある傾向かなという印象を持っておりまして。経済状況が変わってくる中で、前向きな融資あっせんというのも徐々に増えつつあるというような印象を受けてお

ります。

企業における新陳代謝といったところでございますけれども、昨今のところで言いますと、アメリカの相互関税であったり、かなり外的な要因といいますか、そういったところで経済状況が大きく変わるという状況がございます。先が読めない経営状況なので、中小企業において、しっかりと企業の力を持っていただく支援というのを行政としてはしていくべきかなというふうに考えてございまして、先ほど区民部長のほうからもお話がありましたけれども、いわゆる生産性を上げるための設備導入、そういったものに当たっての支援であったりとか、あとはリスクリングであったりとか、そういった形の支援というのをしながら企業において、自ら景気の荒波を乗り越えていくような力を養っていただけます。そういう支援を継続して続けていきたいというふうに考えているところでございます。

2点目、3点目が、併せての回答になってしまふかもしれません、エシカル消費のところですね。

エシカルの認知度に関しては、大体3割ぐらいというのが、令和4年度のときの消費者庁の調査で出ておりまして。近年のところでどうかといったところを申し上げますと、東京都が調査をしておりまして、令和6年1月に、都民の消費生活に関する意識調査というのを行っております。その中では、エシカル消費についての理解というのが53.8%という形で、エシカル消費の理解度というのはかなり上がってきているかなという印象でございます。文京区でどうかといったところの調査というのは行っていませんが、都としてもそれだけ数字が上がっているということは、本区においても、エシカル消費生活研修とか、かなり多くやっておりますので、その中で数字としては上がってきてるのかなという認識を持っております。

同じ調査の中でも、9割ぐらいの方が、「エシカル」という言葉を知らないても、何らかのエシカル的な消費行動というのは取られていると。具体的に言うと、それこそマイバッグを持参してコンビニとかに買物に行きますとか、そういう取組というのは、もう社会行動として変容している状況なのかなといったところが、調査の中でも見てとれるという状況でございます。

経済課のほうでも、消費者という目線と若干異なりますが、商店向けに「がんばるお店応援キャンペーン」というのをやっておりまして、その補助金を使うためには、エシカルの取組を店舗でもやってくださいという条件付けをしてやっているというのがあって。委員が先ほどおっしゃっていただいたとおり、エシカルという言葉って何ですかという商店も当然多くあった。その中で、区のほうからもエシカルの取組を説明するという形で取り組めたり、あと商店側でも、こういうことでエシカルってできるんですねということで、例示としてぱっと浮かぶのが、例えばですけど、美容室とかそういったところで、シャンプーとかもオーガニックのシャンプーを使ってとか、エシカルと言ってもいろいろなアプローチがあるよねといったところが、商店のほうでもいろんな工夫で出てきたりとか、そういう様々な取組の中で、エシカル消費を消費者の面、あと事業者の面でも両方で啓発できるような取組を行っておりますので、引き続き、その取組を啓

発としてやっていきたいというふうに考えてございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

私が口を出していいのか分からないですけど、今までの皆さんのすごくエキサイティングな、何かすごくわくわくするようなご意見をいただいたので、何かそれに触発されまして。

文京区が独自でやるものがユニークで、ユニークさという資源を生かしていく、その方向に進んでおられるんだなと理解したんですね。国が始めたものを、文京区もそれを一緒にやっている時代から脱して、区独自の試みに行かれている、これはすごいすばらしいことだと受け取っております。

先ほどのエシカルのご質問のように、今消費者が変わりつつあるんですが、これは教育の力も使って、本区はとても教育の力があるところなんんですけど、教育でもこれ変えられるので、教育という資源を生かすという解決もあるんだなとイメージしています。

また、私は防災（専門）なので、能登半島の被災者の方々がどうやって再建していくかを見せていただいているときに思うのは、いろいろな情報を得てから再建されるんですよね。今まで普通にお金を出して住宅を買っていったに近い建て方をしてた方が、どういう支援を受けられるんですかということを聞いてから動かれるんですよね。だから、すごく優しい言葉で言ってしまうと、お得な情報とか、キャンペーンとかそういうものも、すごく大事な意思決定に響いてくる。そして、それを欲しておられるということが、すごく身をもって感じられているんですよね。

ですから、先ほどA券とB券が難しいという話はありましたけども、そういうシステムを導入し続けて、どちらかというと、区が傍観者の立場というよりは、もう独自のものを、ユニークなものを、地域の資源を使ってどういう方向に落とし込んでいくかという段階を、皆さんのが指摘されておられるように感じるんです。それはすごいもうかるタイプの消費じゃなくて、地域の人が地域で消費するというタイプをつくりたいとか、目標がはっきりしてきているので、それらを実現する新たな手をどんどん考えていただきたいというのが、多分皆様のご意見の底に流れているものなのかなと思いましたので。

そういう点に関して、私はこの1年間の中でいろいろな自治体とお会いして、また自治体じゃなくてもお会いしてみてみると、それらを打ち出して、どちらかというと、それを一生懸命頑張ってやってみている。そういう自治体とお会いしてきましたので、それらの何か取組をぜひ文京区でも進展させていただけないかなと思っていまして。まさに商店街というのは、解決の難しいテーマだったんですけども、数が増えているとか、成功な感じを受けるので、そういうモデルを仕掛けていくことの大しさを、もうちょっと発信していただくとか、そういうものをすごく期待しております。それらが情報として発信されないと、みんなが分らないんですよね。それから地域の資源をどう使って、どういうものをつくろうとしているのかということを、今の口頭のお答えはすごく魅力的なので、部長と課長のご説明はすごくこれから生きてくると思うんですけれども、そうしたものに対してぜひ発信していただけないかということも思いました。

それからあと、万博ですごくそう思ったんですけれども、資金力の乏しい国はＩＴを駆使している。例えば、今だったらＡＩを駆使するのかもしれないんですけども、お金がなくても、困ってもやっていけるそうした仕組みというのを、ぜひ文京区も考えていただきたくて。どれぐらいＩＴとかを、地域の資源を物理的なもので埋めていく。人がいるからできていたけども、今人がいなくなってきていて、成り立たなくなっているところで、さっきの印刷業とか、そういうところでも、人手がなかなか得られないんだと思うんですよね。そういうところに対して、どういう思いでおられるのかなどをお聞きしたいんですけど。

広い範囲ですが、ＩＴに対する意気込みとか何かありましたら、教えていただきたいな。ＤＸとかに対してどんな感じか、教えていただけますでしょうか

○内宮経済課長　経済課長からすみません。

情報発信は、本当に課題として大きく受け止めております。区の補助金や、先ほどから申し上げておりますデジタル商品券のような事業というのも、区民の人にお伝えをする、あるいは商店にお伝えをするといった中でも、発信としてはいろんな取組を当然行うんですが、商店によってはそれを知らなかつたという商店もありますし、区民の方もキャッチできていなかつたというお声は聞いていて、それをどうやって解決していくのかといったときに、今まで先生のほうからおっしゃっていただいたとおり、ＡＩを使って、それこそ欲しい人に、欲しいタイミングで発信できるような仕組みができるのかとか、そういったことは経済課の中で情報発信していくときの取組として、一つの選択肢としてあるのかなというふうに捉えているところです。具体的に何かというのがあるわけではないのですが、やり方の手法というのも、この近年で大分変わっていくのかなというふうに考えているところです。

足元のところを見ると、文京ソコヂカラというホームページを区でも立ち上げております、その中で、ＳＮＳを使って発信していたりして、「ぶんばさだあ」という方、区民の方で、情報発信を手伝ってくれる方といいますか、そういうファンを募集して、そういった方々が店舗の情報とかを発信してくれたりしております、そういう見えるところでの取組というのもやりながら、そういったＡＩであつたりとかＤＸであつたりとか、そういったところも考えながらいかなければならぬと。そのときに、地域資源のお話もありましたけれども、文京区の特色としては、大学が非常に多く、東京大学もありますし、昨今のところで言いますとスタートアップですね。起業される方々が多くいらっしゃり、今まで我々が思つていなかつた様々な分野といいますか、様々なアプローチから、社会課題を解決するような企業というのも多く出てきております。それは恐らく他の自治体にはない、文京区としての特色であり、地域の資源というふうに考えておりますので、そのスタートアップと、例えばですけれど地域の産業、印刷業であつたりとか、医療機器であつたりとか、そういったところのイノベーションであつたり、それこそ文京区の行政施策の部分、先ほど申し上げた情報発信のところとか、何かそういったところで一つ生み出せるものがあれば、まさに今おっしゃっていただいた地域資源を利用しながら、ＤＸであつたりとか、

A I を活用した何かといったところにつながるのではないかなといったところは、期待しているところでございます。

今年度もスタートアップと中小企業の交流会みたいなものを、この7月に企画しまして、そのときは特に「人手不足」というテーマで、プロダクトを持っているスタートアップを6社ほどお招きして、区内の企業も参加していただいてマッチングをしたんですけども、すごい盛り上がったんですね。特に印刷製本の方々も来ていて、人手不足をどうやって解消するかというのが、喫緊の課題で。スタートアップが持っているいろんなプロダクトといいますか、それをプレゼンしていただいて、聞いてもらって、名刺交換してと。そこから先の発展というのは、時間はかかるものだというふうに思っていて。ただ、そこから生まれてくるものが、最初の一歩はここだったよねというふうにも言ってもらえるような機会をセッティングしていく。それが行政ができる支援であり、地域の資源を活用した一つのアプローチかなというふうにも思っておりますので、先ほどの話に戻りますが、区としての情報発信のところも、そういった課題の中で一つ解決できるものがあればというアンテナを立てながら、引き続き地域の資源を生かせるような取組を考えていきたいというふうに思っております。

○平田副会長 すばらしいお答えをありがとうございます。とても期待しております。

皆さん、ほかにはいかがでしょうか。こうやって刺激すると、いろいろお答えが返ってくるのは、すごいわくわくしますが。

どうぞ。

○唐澤委員 唐澤です。

エシカル消費に関してなんですが、これ、ご存じのように、実は消費者側だけではなくて生産者側でも極めて重要な問題。文京区の中にそういうことを意識されている企業、あるいはしなければいけない企業がどれだけいらっしゃるか、密度がどうなのかというのはちょっと分かりませんけど。

一つだけ、文京区じゃないんですけど例を言わせていただきますと、これ、海外なんですが、私の関連したアパレルメーカーさん。海外で製造拠点を設けて、一生懸命シャツとか衣類を作つて、その国から日本へ輸出するという事業を、結果的には非常に成功されているんですけど、その初期の段階で、例の児童労働の問題、これ、世界的に非常に難しい問題を突きつけられて、特に当時、円高で海外にどんどん出なければいけなかった日本企業にとって非常に大きな問題。これ、I L Oの規定、15歳未満を破りますと大変なペナルティーを科されるという状況の中で、あるアパレルメーカーは、ゼロにはできないけど、徹底的にそのところを少なくするということで、担当者も派遣してやったところ、成功というか、I L Oということではないんだけど、世界的なバイヤーさんのほうから評価を受けて、ここの企業はそういうことを徹底的にやって製品を作っているんだという認知を得て、当時は結果的に成功したという例がありました。これはもうリピテーションにつながってきますから、やるべきときは生産者側も徹底的にやる必要がある

という一つの例で。

そういうのが多分、中小企業がこれだけ盛んになっている文京区ですから、同じ問題を抱える企業もいらっしゃるかもしれませんので、その辺のご指導といいますか、お話を来ていただければなと思います。

以上です。

○平田副会長 どうぞ。

○内宮経済課長 経済課長です。

フェアトレードの関係とかですよね。エシカルの取組は、企業側にとっても非常に大切な取組で、よい商品といいますか、そういう形で、環境配慮や児童労働の問題も含めてなんですが、しっかりとできている商品を、まさに消費者が選ぶということも大切ですし、その取組が実は消費につながるというか、それこそ企業にとっての成功にも、販路拡大や生産の拡大にもつながるつていったところを理解していただくというのも非常に重要なというふうに思っております。

企業向けの何かというのが、確かに今お話を聞いて、まだちゃんとしっかりと取り組んでいない部分かもというのは意識としても持ちましたので、企業向けにも、S o c i e t y 5. 0 という視点から様々な研修を行っているんですが、そういったエシカル部分のところも含めて研修の中に入れ込むような取組、工夫を検討していきたいというふうに思います。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

○新保委員 町会連合会から来ました新保と申します。

ちょっと話は変わらんですが、先ほど千代さんが地場産業の話を少しあきましたが、昔、20年ぐらい前ですか、文京区は印刷の地場産業があるのに、区報なんかは入札なものですから、墨田区の業者が区報を刷っていたんですね。せっかく文京区は印刷の町なのに、入札だから仕方ないのかなと少し思ったんですが、建築のほうなんか、私の町会にある中堅の建築会社さんは、学校なんかは大きいところの中に入らせてもらって、一部分をやるとか、そういうのはやっているみたいなんですけど。その辺は文京区、いろんな税金からお金を使っていますけど、そういうのは地場産業を少し、入札だからできないとは思いますが、そういうのをちょっと配慮してはいるんでしょうか。その辺お伺いしたいと思いまして。よろしくお願ひいたします。

○内宮経済課長 契約のほうの話にはなってしまうんですけども、いわゆる指名競争入札とかそういうときには、区内の企業を優先してといいますか、区内企業の中からまず選んでいくというか、入札の参加資格の中で、そういったところに声を掛けていくといった取組をしているというの伺ってあります。

○平田副会長 千代委員、どうぞ。

○千代委員 千代です。

地場産業で思い出したんですけども、文京区の地価がすごく高くなり過ぎてしまって、建設

業をやっていらっしゃる方が後継者を育てられないというお話を伺って。本当に真剣に考えていかなければいけないと思うんですけれども、そこら辺の区の支援とかは何かないんでしょうか。もう資材を置いたり、場所的にも確保できないと、ほかに行かなければできないというのをお聞きして、すごく苦しいなと思って。やっぱり地元に残っていただきたいなと思っているんですけども、いかがでしょうか。

○内宮経済課長 経済課長です。

建設業に関する後継者の課題として、土地の問題が一つ大きくはあると思っております。地価に関しては確かに上がっているといったところもあり、そういったお声というのも、こちらのほうでも伺っているところでございます。なかなかそこに対しての支援というのは難しいところがあるんですけども、文京区で、経済課で行っているものという意味で言いますと、事業承継ですね。これに関しては、令和7年度から事業承継に当たっての支援というのを行っておりますし、具体的には三つほどのアプローチで行っております。

一つは、事業承継をする場合に、小規模企業者の方々という形になってしまふんですけども、事業承継をした方が設備を新しくリニューアルするといった場合に、その設備投資の分を補助するといったところとか、あと事業承継そのもののセミナーですね。これも年に2回やる形で、既に1回を終えているんですけど、7月に1回、今度11月に第2回をやるという形で行っております。

あとは融資あっせんのメニューで、事業承継の資金という形で承継をされる方々に対してあっせんをやると。これもニーズは結構あります、9月時点で、融資あっせんの実績としては13件のお申込みをいただいて、11件が実行されるという形で。今、中小企業の経営者の方々の高齢化といったところもあり、その事業承継のニーズ感というのがこの数字からも見てとれるかなというふうに思ってございます。

そのところも引き続きケアしながら、事業承継は、それこそ会社によって違うというか、建設業によっても、それこそ土地があるない、工場があるない等によって変わってきたりするので。商店と会社という意味でも違ってくるというふうに理解しております。なので、そのケアをしっかりと丁寧にやりながら、産業が受けられるような形で取り組んでいきたいというふうに思っております。

なお、先ほど千代委員のほうからいただいた地場産業といいますか、文京区の産業構成というか、過去の数字にはなってしまうんですが、令和3年のときに経済センサスの数字が出ておりまして。それで、産業別の事業所数というのが数字として出ております。

その中で、大きい割合のところのご紹介だけさせていただくと、卸売と、あと小売業、これが全産業中の20%ぐらいを占めるような形になっております。あと不動産、物品賃貸業が12%、学術研究、専門・技術サービス業が10%、宿泊、飲食サービスが10%というような形になっておりまして、全体の全産業としては1万3,000ぐらいの事業所数があるんですけども、

そういう割合になっているというのが令和3年のときの調査の結果でございます。

○平田副会長 A.Iを抱えているような気持ちになりましたが、ありがとうございます。心強いです。

そろそろ次に移ってもよろしいですかね。何かまた思いついたら最後に伺いますので、先に33から35をやらせていただきます。

関係部長のご説明をお願いいたします。

○長塚アカデミー推進部長 アカデミー推進部長の長塚です。よろしくお願ひいたします。

私からは、主要課題の33から35まで、一括でご説明させていただきます。

まず初めに主要課題の33、文化資源を活用した文化芸術の振興でございます。ページ数、91ページをお開きください。

この主要課題の「4年後の目指す姿・計画期間の方向性」でございますが、多くの区民が、本区ゆかりの森鷗外をはじめとする文化人や能楽、かるたなどの文化資源に親しむとともに、その魅力を認識していただくことを目指してまいります。

その下の1に、各事業の実績をお示ししております。

次ページにお進みください。3の成果や課題についてご説明いたします。

まず、「誰もが文化芸術に親しむことができる機会の創出」については、「文京区×ちはやふるの世界展」におけるパネル展示、競技かるた体験等を実施し、区内外に区の文化資源であるかるたの魅力を発信するとともに、かるたを身近に感じていただく機会を提供しております。シビックホールにおいては、クラシックコンサートなど多様な文化芸術事業の展開により、多くの鑑賞機会の提供に努めてまいりました。区民参加型の文化祭等は、事業としてはコロナ前の状況にほぼ戻った感はありますが、若年層の参加率が低い傾向があり、対応が必要と考えております。

次に、「文化資源の魅力の再発見と活用」については、ふるさと歴史館において、水道をテーマにした東京都や他区の博物館と合同のスタンプラリーを行っております。多くの方にご来館いただいております。

また、能楽、競技かるたなどをテーマに、各種事業を行い幅広い年齢層の区民の文化資源に触れる機会を創出しております。

最後に、4の「今後どのように進めていくか」という点についてでございます。

能楽やかるた等の貴重な文化資源の周知に向けて、今後も関係団体と連携し、鑑賞や体験を取り入れたプログラム実施等を通じて、区民が文化芸術に親しむことができる機会の創出に努めてまいります。

また、経年劣化が進む施設については、今後の施設の在り方、展示方法等を検討し、より魅力的な発信を行ってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、主要課題34へ進ませていただきます。誰もが観光に訪れたくなるまちの環境整備について、ご説明させていただきます。ページ数、94ページでございます。

この主要課題の「4年後の目指す姿・計画期間の方向性」でございますが、本区の豊富な観光資源の魅力を高め、国内外からの多くの観光客がその魅力に触れるとともに、ニーズに対応した観光案内等により、安心して観光を楽しめる環境整備を進めてまいります。これにより、地域活力の向上、区民が愛着や誇りを持てる地域づくりを目指してまいります。

3 3 同様に、その下の1に、各事業の実績についてはお示ししております。

次ページにお進みいただきて、2番、社会状況の変化等についてでございます。

令和6年の年間訪日外国人旅行者数は、コロナ前の水準を超えており、7年上半期の累計は2,000万人を超えております。今後も増加傾向が続くと思われます。本区を訪れる外国人旅行者も、引き続き増加していくものと考えております。

続きまして、3の成果や課題について、ご説明いたします。

「観光資源の磨き上げと新たな魅力の創出」については、花の五大まつり等において、共通の課題である将来的な担い手確保に向けて、補助事業の拡充をはじめ、幾つかの取組を実施しております。また、ナイトライフ観光事業としての特設サイト開設、展望ラウンジにおけるSky View Lounge BARなど、区内観光の振興に資する事業を実施しております。

引き続き、まつりの活性化、インバウンドを含む観光客の満足度向上を図り、観光資源の魅力向上を進めてまいります。

次に、「観光資源の発信等による来訪促進」についてでございます。

こちらについては、留学生人材を活用した旅マエ情報発信事業、観光ボランティアガイドによる多彩なガイドツアー、区内25か所を対象としたクイズラリーイベント等を実施しております。

引き続き、観光客の来訪促進に向け、本区の観光情報の発信に努めてまいります。

4の「今後どのように進めていくか」という点につきましては、観光協会など多様な主体と連携し、観光資源の磨き上げを通じて、本区を訪れる観光客のニーズに対応するとともに、まつりの持続的な運営や発展に向けた取組も強化してまいります。

また、観光情報については、SNSなど様々な媒体による情報発信を促進するとともに、シビックセンター25階展望ラウンジについては、令和8年12月の再開に向け、観光拠点化に資する取組を行ってまいります。

続きまして、主要課題35番、都市交流の促進についてご説明させていただきます。96ページをお開きください。

この主要課題の「4年後の目指す姿・計画期間の方向性」でございますが、交流都市をより身近に感じてもらい、様々な分野での区民レベルの交流を通じて、本区の魅力の再認識、区への愛着の形成、さらには国民理解の向上を目指してまいります。

次ページにお進みいただき、3の成果や課題についてご説明させていただきます。

まず、「海外都市との交流による国際理解の促進」につきましては、ドイツ・カイザースラウテルン市とのホームステイ事業、韓国・松坡区と連携した文化講座、トルコ・イスタンブル市

ベイオウル区と連携したトルコ文化講座等、海外交流都市と区民が直接関わる機会をつくり、区民の異文化理解へ向けた事業を実施いたしております。また、本年9月には、韓国・松坡区への区民ツアーも実施しております。

加えて、区内留学生団体とともに、やさしい日本語を用いた区民及び区内在住留学生の交流も行っております。

今後、国際情勢を注視しつつ、オンラインでの交流事業と有効な交流方法を見極め、区民の国際理解に資する事業を実施してまいります。

「文化・観光等の交流事業の拡充」につきましては、田植えや稲刈り体験を通じた、区民と地元の方々との交流を目的とした山村体験交流事業を実施しております。また、11月には、本年協定を締結した水戸市への日帰り子どもバスツアー、こちらを実施する予定としてございます。

こうした事業を通じて、行政間の交流促進、協定等締結自治体の認知度向上を図るとともに、住民同士の交流につながる事業の在り方について検討してまいります。

4の「今後どのように進めていくか」という点につきましては、国際交流については、対面での交流が順次再開しております。今後、文化講座やオンラインでの交流等も活用し、区民の国際文化に触れる機会の創出に努めてまいります。

国内交流につきましては、都市交流フェスタへの出展等、各種事業を通じて関係強化に努めるとともに、より一層の住民間交流を進めてまいります。

ご説明は以上でございます。

○平田副会長 ありがとうございました。

それでは、主要課題33から35についても一気に審議いたしますので、何かご意見等がありましたら、ご意見をお願いいたします。

○千代委員 よろしいですか。千代です。

かるた会館とかすばらしい施設があって、アニメが書いてあるバスとか見ましたけれども、たくさんのインバウンドの方がいらしていて、資源がたくさんある文京区に少ないような気がするんですけど、その対応として、例えば漫画を書いてもらうとか、映画を作るとか、何かそういうふうにしたら、聖地巡礼でたくさんの方がいらっしゃるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○阿部観光・都市交流担当課長 観光・都市交流担当課長の阿部と申します。私のほうから回答させていただきます。

今、インバウンドのお話がございました。また、文京区には様々な資源があるということもいただきましたけれども、外国人観光客、今までたくさんの方に来ていただいているという状況でございます。今年1月から9月末までには、もう既に3,100万人ですね。これも過去最高というような形で伸びてきているというところでございます。こういった方々に、いかに文京区を楽しんでいただくかというようなところというのも、すごく大きな今後の課題なのかなとい

うふうに思っております。

委員からお話ありましたような海外の方も日本の漫画、アニメとかをとても好きでいてくださっていますので、文京区でも、過去にアニメや漫画とコラボしたような事業というのは行ってまいりました。先ほどの「ちはやふる」もそうですけれども、「文豪ストレイドッグス」であるとか、「刀剣乱舞」であるとか、こちらゲームですけれども、そういった海外の方からも人気あるようなコンテンツと連携した事業というのを行ってまいりましたので、今後もこういった展開、機を捉えていって、そういう事業を展開していきたいなというふうに思います。

○平田副会長 唐澤委員、お願ひいたします。

○唐澤委員 唐澤です。

文化資源が多いというのは、皆さんのがんばり余地のないご意見だと思うんですが、また私、抽選に外れましてね。明後日かな、明々後日かな、村川家にご案内いただけるという案内が回ってきて、申し込んだら落選でしたと。要は何回か申し込んでいるんですけど、外れることが多いので、機会とか参加人数を増やすしていただけたとありがたいなという。ご無理なところあるかとも思いますけど、興味深いご案内をいただく割には当たらないことが多い、残念でございます。

一方、この書類にも書いてあるんですけど、SNSなんかを使ってPRもされているということなんですが、数だけ来て、浅草みたいになってしまふんですけど、千代委員がおっしゃったように、今やられていると思うんですけど、もうちょっと効率的というか、さらによいインバウンドの来客を増やすようなことを、引き続きやっていただければなと思っています。

日本に来られている方で、なんでここを知ったんですか、なんでここへ来たんですかというふうに聞くと、SNSで見ましたとか、国にいるときに案内があつて来ましたという人が随分いるので、そういうご努力もされていると思うんですけど、引き続き、それはやっていただければと思うのと、それから先ほど来、話題が出ている、文京区には大学が多いと。今もう17大学あるということなので、学生さんとか先生の皆さん、あるいは研究者の皆さん、関係者がたくさんいらっしゃると思いますので、そういう方ともタイアップしながら、ある目的を絞って、それを興味のある人を具体的に呼び込むというようなこともしていただければいいのかなというふうに感じます。

ちょっと思いつきで申し上げて、無理なこともあるかと思うんですが、ご検討いただければありがたいと思います。

以上です。

○阿部観光・都市交流担当課長

まず、最初のほうのご質問ですね。今週末のイベントにお申込みされたということなんですけれども、区では観光も含めて、様々な事業を実施しております。

観光ですと、ボランティアガイドツアーであるとか、例えば都市交流の関係だと、海外の文化的講座であるとか様々な事業を展開しております、結構人気をいただいて、倍率が高くなる傾

向にあるのかなというふうに思っております。例えば昨年トルコに関連する文化講座を実施した際には、倍率が10倍ぐらいになったりもしましたので、内容によっては、非常に多くの方にご参加いただけなかつたこともあり申し訳ないなというふうには思っているんですけども、今後も引き続き様々な事業を開催していきたいと思いますので、ぜひまたお申込みいただければなというふうに思っているところでございます。

また、2点目のインバウンドの関係でございますけれども、海外向けの情報発信ですとか、もしくは来ていただいた後の情報発信とか、様々な形で外国人観光客に文京区を楽しんでいただく情報発信は、非常に重要なところであるというふうに考えているところでございます。

我々もSNS、特に区の観光協会と連携しながら、LINEであるとかXであるとか、様々な形で日本語、外国語の多言語で発信しているところでございますので、今後も増え続けていくインバウンド、外国人観光客の方々に楽しんでいただけるような情報発信、伝わる情報発信をきちんとやつていきたいなというふうに思っているところでございます。

○吉本アカデミー推進課長 アカデミー推進課長の吉本でございます。

三つ目にございました大学の連携ですけども、アカデミー推進課では、大学の連携事業も担つておりますて、年間2回の大学の担当者会議、および大学の学長に集まっていたり、会議を行ってございます。

そこで、各大学でやっておられる事業の情報共有であるとか、個別な話もさせていただいて、個々の大学とも連携させていただいておりまして、大学でやっておられる事業の展開を説明したりとか、区民の方に参加していただいたらというところも幅広くやってございますので、その辺の情報提供について、今後も広めていきたいと考えてございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○青野委員 青年会議所の青野です。

主要課題33、文化芸術の振興というところで1点質問がございます。

多くの区民が文化に親しみを持っていくということを目指されているということなんですねけれども、いろいろと施策をされていて、恐らくそもそも文化に興味がある人は引かれるだろうなという内容が結構多いのかなと思うんですけども、私自身、文京区に住んでいまして、子どもがおりまして、知り合いの保護者なんかとコミュニケーションを通す中で、あまり文京区の文化的な事業なんかに触れる機会を持っているというような話を聞かないんですね。そもそも文化に興味がないというか知らない。文京区の文化を知らない人に対して、その人たちに興味を持ってもらうようになるための施策みたいなことが実施されているようであれば伺いたいなと思います。

○吉本アカデミー推進課長 アカデミー推進課長でございます。

文化に接する機会というところのお話でございます。

例で出させていただきますと、例えば能楽でありますと、いろんな事業を行っておりますが、親子連れで能に触れていただく「能プロジェクト」というのを、文京区にあります宝生能楽堂さ

んと協力させていただいて、参加していただいてございます。実際に能を見るだけではなくて、能の舞台に上がっていたり、能の衣装を着けたり、能で使用する太鼓であるとか笛とかという経験をしていただくとか、いろんな経験をしていただけてございます。

それ以外に、もう一つのかかるたの分野でいきますと、もう今年度は終わったんですけど、例年、競技かるたのトップである名人とクイーンの対決をシビックホールの小ホールでやっていただいているんですけども、そこにも実際にお子さんたちも来客していただけて、その対戦が終わった後には実際に体験していただくというところもしてございます。そのときにお伺いした中では、小学生のみなさんでも、競技かるたを知っているという方がかなりいらっしゃって、興味のある方もかなりいらっしゃるので、そこら辺の裾野は今後も広げていきたいなとは考えてございます。

○平田副会長 もうちょっと切り込まなくていいですか。文化に関心のない層に向けてどのようなみたいな。

○青野委員 先ほど能楽のところで、宝生流のお話があったと思うんですけども。たまたま親戚が宝生流の流派で講師か先生をやってまして、私も宝生流の能楽堂、水道橋のほうに行ったことがあるんですけども。かなり難しい内容で、演目はフルで通すと3～4時間ぐらいある中で、ほとんど言っていることが分からないみたいな形で、それを最初に聞いたときに、私にはちょっと早いのかなというふうに思ってしまって。そこから触れる機会がないんですけども。先ほどおっしゃっていたように、少しカジュアルな形で、例えば時間を30分にするとか、その分解説をたくさんしていただくとか、そういう機会があれば参加したくなるのかなというふうに思いました。

○吉本アカデミー推進課長

実際に宝生能楽堂さんもいろいろ展開を考えておられて、例えば、実際言われている言葉がARというゴーグルをかけると、しゃべっている言葉が文字で出てきて分かるとかというような装置があります。また、宝生能楽堂だけではなくて、シビックの反対側にある建物の中で、宝生流さんの春日教室という教室をやられてまして、そこに来ていただけて、まず能の内容を説明して、後日、実際に能を見て、その後、どうでしたかという3回講座を、区の指定管理者がやっているなど、能をもっと分かりやすく説明する講座を様々やっているところでございます。

○平田副会長 ただ、新しいアイデアに基づく何かはじめるもの、若い方は文化に親しもうと思っている方は割と少ないのは実感していますので、違う切り口からとか、さっきの「ちはやる」のかかるたとか、そういうものから入っていくのでもいいですし、あと漫画から入っていくのも本当にあるんだろうなと思って伺っていましたので、文化を文化としてやるプログラムは残しつつも、世代によるんじゃないかなと今のやり取りを伺っていて思ったんですけど、新しい方たちの世代の心に刺さるという言い方をするらしいんですけど、心に刺さることをやっていく、そういう歩みも注目していただくと、すごく広がるだろうなと。余裕のあるご家庭が多いので、文京区の方は情報は求めておられるように思いますので、そこを刺激していただけると。さらにこ

の（倍率が）10倍が20倍になってしまうかもしれないんですけど、参加者が増えるかなとか思いながら、聞いておりました。マッチングとかネットワーキングというキーワードで、区民の方と結んでいただけすると本当にありがたいと思います。ぜひご検討ください。

○千代委員 千代です。

文京区と言うと、何か学校だけにスポット当たって、SNSなんかを見ていると、本当に学校の問題がいろいろなところで多く出ていると思うんですけど、その発信を文化に切り替えて、いっぱいやっていただければ、こんなに文京区ってすごいんだというのになるかなと思うんですね。

例えば、インスタなんかを見ていても、あそこの学校はどうだとか、本当に学校情報。あと土地が高いとか、そういう話ばっかりなので、文化に特化した発信をしていけば、すごいものが地域にあるんだよというのが分かりやすいのかなと思ったりします。割と若い方が転入して来ていらっしゃいますよね。その方たちに、あと例えばかるたを配るとか、どこかに行けばいつもかるたができるよとか、かるた会館に行けばできるよとか、シビックで買えるよとか、何かそういう情報発信していただければ、また身近に感じるかなと思うんですよね。かるたというと、何か昔のイメージしかなくて、そうじゃなくて競技かるたなんかを見ているとすばらしい競技をなさっているし、文化面で発信していただければなと思います。

以上です。

○吉本アカデミー推進課長 その辺の裾野を広げるための発信については、区としても頑張っていきたいなと思っております。

具体的に、例えばかるたでありますと、かるたの協会の方に小・中学校に行っていただいて、講座をやったりとか、体験教室などにより広めているところもございますので、今後も機会を広げて、興味のある方を増やしていきたいとは考えてございます。

○平田副会長 いろいろといいアイデアをありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○杉田委員 杉田でございます。

92ページのところでございますけど、右下の芸術鑑賞の来場者の推移というところで、多分一番上の減っているところ、森鷗外記念館かなと思いますけども。やっとコロナ前に戻ってきたのが、なんで3割も落ちたのだろうというところが疑問なんですけど。

○吉本アカデミー推進課長 コロナ前に事業内容は戻っているんですけども、森鷗外記念館の特徴として、通常の展示以外に、特別展といいまして、年間3か月のコースを2回森鷗外に特化した特別な展示をやっております。十何年たつので、同じものをやらないように考えているんですけど、そこは苦戦したかなというのが昨年度のところです。

今年度については、今ちょうど特別展が始まっているんですけど、初めて宮内庁と共同で開催しますので、ぜひご来館いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○平田副会長 いかがでしょうか。ぜひ、皆様からのご意見を一つでも多く伺いたいところでございます。

35についてはいかがでしょうか。これだけちょっと雰囲気が違うんですが。35に関するご意見がまだ出でていないように思うんですが。何かコメントとかでも結構ですので。

私から質問してしまってもよろしいでしょうか。

交流していくことはすごく大事だと思いまして、これがさっき口走っていたネットワーキングということなんですが、東京の方とその地域の方が、文京区とその地域がお互いに交流する。この動きは今もあって、すごくいいと思うんですけども、最近はよりそちらに住むというところで、國の人たちもかなり現地に住んで、出て。そうすると、すごく親近感がわくらしくて、そこでどんな人と知り合うかとか、すごいうれしそうにおっしゃるんですよね。

ですので、文京区の職員の方で行っているのはあるんだと思うんですね。ですが、反対はあるんですか。向こうから受け入れているみたいな、相手から職員の方を受け入れているみたいなのはありますか。それはないですか。どんな感じですか。いろいろなのがあると思うんですが、観光とかでいいんですけど、交流面で見ると、何か職員レベルの方の行われていることはあるんですかね。

○阿部観光・都市交流担当課長 今お話のありました住民間交流というところを大事に、我々としては都市交流の事業を進めているところでございます。

職員ということになると、なかなか事業として住んでもらう、もしくは来てもらって住んでもらうというのは、恒常的に行っているものというのは恐らくないのかなというふうには思っております。ケースとしてあるものとしては、災害の関係の対応ですね。これは、地方で文京区が各所交流等を締結している自治体で災害があった際に、その災害の応援のために派遣となって、一定の期間、数か月程度とか、そこに居住するというようなことはあるというようなことでございます。まずは、住民同士の交流が進んでいくというところが、大きな目標なのかなというふうに捉えているところです。

冒頭、概要の説明の中でも、今度、水戸市と子どもバスツアーを実施するというお話をいたしましたけれども、水戸市とは、今年の5月に連携交流都市という形で締結を行ったんですが、文京区の小学生を水戸市にお連れして、森林公園で森林体験なんかをするんですけども、その際も、ただ現地で体験するだけではなくて、市が組織している高校生のボランティアの子どもたちが一緒になって、体験をサポートしてくれる。その中で交流を深めていくというようなことを、市の協力を得て実施していくということがございます。

そうやっていって、お互いの自治体の魅力を知っていただく。翻って自分が住んでいる地域の良さも知っていただく、そういうようなところから、住民交流を始めていきたいなというふうに思っております。

○平田副会長 ありがとうございました。確かに住民交流も大事ですので、それが進展している

ということが確認できて、とてもよかったです。いろんなネットワーキングがありますので、海外の方も、割とアメリカの方とかもチームとなって、1人の力じゃなくて、いろんな人が多数、線を増やしていくような活動をやっていらっしゃることを国際会議などで伺っているので、日本も細い糸でいいんですけれども、たくさん張り巡らせるネットワーキングって大事なのかなと、思ったので質問いたしました。

どうぞ。

○阿部観光・都市交流担当課長 今、海外のというようなお話をございました。文京区は今、海外の五つの都市と、姉妹都市等の形で交流をしているところでございます。一番長いところですと、ドイツのカイザースラウテルン市という自治体と、姉妹都市をもう40年以上にわたって続けているところで、大きな事業として、ホームステイの事業を続けているところです。こちらも40年以上続けております。ですので、もう過去の参加者の方々というのは、かなりたくさんいらっしゃる形になっております。

このホームステイだけではなくて、それ以外にも各種区民ツアーや実施したりとか、様々な形で人的交流を行っているところで、この長い交流を生かして、友の会ではないですけれども、過去に関わった方たちで構成されるような団体というのが任意団体としてつくっているというようなところがございます。

過去に関わった方々が、また日本に来てくれた際に交流するとか、そういった形でネットワークというのは様々つながっていっているのかなというふうに思いますので、これまでたくさんの方々がつないでいっていただいたネットワーク、これ、我々も今後もさらに深めていきたいなというふうに思います。

○平田副会長 ありがとうございます。

特に災害時のボランティアを育成している研究が多いんですけど、その中で、目的が明確でないとなかなか続けられないという欠点があって、単発では参加してくれるんですけど、定常にボランティアに参加してくれる人がだんだん先細りをしていくのを目の当たりにしていますと、よくやっているなど。カイザースラウテルン市は40年にわたってホームステイも続けて、それから友の会ができるぐらいまで、その関係を続けてこられたことはすごいすばらしいことだと思いますので、ぜひそれらを、何か魅力を発信していただくといいのかなと思いました。

それでは皆様、何かありましたらお伺いしたいと思いますが。

お願いします。

○唐澤委員 公募委員の唐沢です。

今の話についてなんんですけど、ホームステイやられているということなんですが、くどいようでもまたあれなんですけど、学校が多い、大学が多い、高校が多い。それだけの発信ではないんだけど、交換留学とか、それから文京区と関係のある都市が五つあるんですけど、そういうところと、学生あるいは若い人を双方に出し合って、ホームステイをするとか。

多分日本でも、海外の大学あるいは教育、やっていることに非常に興味のある若い学生さんが多いんですけど、私の経験でも、海外でも、日本の学問、文化、歴史に興味を持っているという若い人が結構いるんですよね。だからＳＮＳなんかでそれを知って、来る人が今いろんな形で増えているわけですけど、文京区ということで話をまた絞り込むと、学生が多いというのが一つの特徴ですから、それを切り口に交流場所を増やす。簡単には増えないんでしょうけども、ニーズがあるところ同士が集まれば、多分行動に移ってくれるところもあるんじゃないかと思うので、その辺を海外発信、これは文京区ということじゃないんですけど、大学によってはもう学長さんとか学部長さんが自ら行って、自分のカリキュラムを売り込んだり、あるいは向こうの文化を日本を持ってきたりということをやっていらっしゃる学校もあるように聞いていますので、そういう若い人たちのニーズの声を交換し合う何らかのツール、きっかけ、そういうものを区としても提供できたらすばらしいことだなというふうに感じます。

以上です。簡単ではないとは思うと思うんですけどね。

○阿部観光・都市交流担当課長 ありがとうございます。

文京区の特徴として、学校が多いとか、学生が多いとか、そういったことは確かにあろうかというふうに思います。都市交流、特に国際交流の関係におきましても、青少年交流というのが一つの交流の柱になってくるのかなというふうに思います。今後の国際関係を見ていっても、これから将来を担ってくれる若い子どもたちに、海外と何らかの形でつながりを持つてもらうということは、一つ方向性としてはあるんだろうなというふうに思っておりますので、先ほどのホームステイもそうですし、それ以外においても、例えば子ども同士の交流を行ってみたいだとか、もしくはそういった学校、大学、学校の種別にとらわれないですけれども、そういった教育の関係を視察してみたいだとかというのは、不定期で交流しているような自治体以外からもお声を掛けていただくようなところでございます。

相手のあることでございますので、簡単に一足飛びに進むということではないんですけども、今後の文京区の将来を担う子どもたちの経験に資するような交流ですね。こういったものは、国内外問わず続けられればいいなというふうに思ってございます。

○唐澤委員 どうもありがとうございます。

昔、私調べたことあるんですけど、例えばドイツのハイデルベルグ。ハイデルベルグ大学という古い大学のある大学の都市ですよね。それから、オーストリアのインスブルック、これもインスブルック大学というのを真ん中に添えた都市、共に人口が十数万人です。14万、15万で文京区の半分。文京区と言っても、全ての皆さんのが中心で学校が動いているわけではないので、学校関係者だけに集まつてもらえば、かなりの人が集まると思うし、知恵も出てくると思いますので、そういった規模の都市と交流を持っていただければというふうに感じますので、そういうような具体的なニュースがありましたら、また提供差し上げますので、ご検討よろしくお願いします。

以上。

○千代委員 千代です。

国際交流のことでお伺いしたいんですけども、例えば講演会にフランスの方をお願いしたいとかいったときに、アカデミーさんにお願いしたらご紹介していただけるということは可能なんでしょうか。

○阿部観光・都市交流担当課長 我々は区内外と、様々な海外の大企業をはじめとするような各種団体とお付き合いですとか、つながりというのがございますので、内容に応じかなというふうに思いますけれども、まずはご相談を伺うことができるかなと思いますので、何かございましたらお問合せいただければと思います。

○平田副会長 いいのを見つけられましたね。マッチングしてくれる可能性が高まります。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○青野委員 青年会議所の青野です。

戦略点検シートの3のところで、アカデミー推進課が作成された図表なんですけど、「全国自治体との交流事業件数」というところで、産業振興というところがあるんですけども、こちらは具体的にはどのようなことをされているのでしょうか。

○阿部観光・都市交流担当課長 97ページの、この表のところでよろしいですかね。

こちらの産業振興でございますけれども、この交流している自治体、様々な魅力や特徴を有されているところでございます。そうすると、地場産業なんかを単独でPRされるような機会を持っていきたいだとかというようなことをご相談いただいて、何か区が保有しているような施設でそういう活動をしていただくだとか、そういうご紹介の場を提供するとか、そういうものを大小様々というような形で実施してございます。

例えば、経済課で行っているような文京博覧会ですとか、そういったところで、区が交流している自治体が出店して、様々なPRをするとか、そういうようなもの等も含まれている形でございます。

○青野委員 ありがとうございます。

区民レベルの交流ということで、かなりされていることがうかがわれたんですけども、一方で、例えば企業間の交流であったりとかというのがあればいいのかなというふうに思いました。

というのも、結構日本では、労働生産性があまりよくないであったり、GDPが落ちている、ドイツに抜かれるとか、そういうことがあって、働き方の面ではかなり課題があるのかなと思っているんですけども、例えば、そういうところで海外の方から、そういう働き方であったりという、そういう指導を直接受ける機会なんかがあればいいのかなというふうに思いました。

○内宮経済課長 経済課長からすみません。

海外ではなく国内であれば、移行連携という形で、文京区と大田区、あと川崎市ですね。ここで連携して、医療産業の分野ではありますけれども、毎年、移行連携セミナーというような形で、

共に3自治体の中で企画して、いわゆる医療機器のところの交流ができないかというような、企業間交流といった取組をしているところがございます。

あとは先般、韓国の自治体、松坡区さんがいらっしゃった際に、区商連と意見交換をする場みたいなものがございまして、区議の方がいらっしゃって、区の商店街連合会の方々と意見交換をする場があって。その場に、たまたま私も同席させていただいたところがあったんですけども、そこで、海外の自治体の中で、どういう産業といいますか、どういう形でやっているか、産業振興をしているかという話と、あと、いわゆる文京区の産業のところのお話があって、特に特徴的で面白かったなと思ったのは、キャッシュレスの普及の度合いといいますか、それが韓国だと、ほぼほぼ紙ベースのお金は扱っていない。一方で、まだ日本では、キャッシュレス決済などの取組はして、大分キャッシュ決済は進んだものの、まだまだその辺は差があるねというような意見を交換させていただいて、そういう意見交換のところで新しく気づく場面というか、なかなか国内にいると気づかないものが、海外の方との交流の中で見えてくるといったところがございますので。

経済課の取組の中でも、いわゆる海外の展示会補助みたいな形で、企業が海外の展示会に出展するときの支援をしたりするんですけども、そのような支援をすることで、区内産業と海外との切り口といいますか、窓口というか、そういう形の機会の創出というのは継続して努めていきたいなというふうに考えてございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。一旦、出尽くした感じでしょうか。

戻ってもいいんですけども何か言い忘れた、もう一回言いたいということがありましたら承りますが、いかがでしょうか。

じゃあ、よろしいでしょうか。

今日はありがとうございました。それでは、今日、第1の部会の最後になりましたが、次回の日程等について、事務局からご説明をしていただきます。

○川崎企画課長 委員の皆さんにおかれましては、本日、熱心なご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

次に、次回のお知らせなんですが、次回というか明日でございます。明日、同じ時間6時30分から2時間程度、場所もこの同じ24階の第2委員会室でご議論いただきたいと思っております。

内容ですけれども、明日は基本政策4「文化的で豊かな共生社会の実現」というところで、地域コミュニティ、図書館機能、スポーツ、男女平等、また人権と多様性と、明日も幅広い分野について、ご議論をいただければと思っております。

持ち物でございますが、本日お手元にお持ちのこちら、オレンジの「文の京」総合戦略の冊子。また、本日もご確認いただきました令和7年度の戦略点検シート、資料第5号ですね。こちらのほうをお持ちいただければと思っております。

また、本日の協議会で審議できなかつたこと、また、ほかの部会に関するご意見等がございましたら、お手元にございます意見記入用紙、こちらのほうにご記入いただくか、また、メールアドレスを書いてございますので、メールでも結構でございます。一応 1 月 12 日水曜日までに、事務局までご提出をお願いしたいと思います。いただいたご意見につきましては、所管課にお伝えをするとともに、今後の参考とさせていただきます。

また、それ以外の配付資料については、一応お持ち帰りをお願いしております。

また、冒頭にもご説明いたしましたが、本日の会議録については、委員の皆様に内容をお送りいたしますので、後日、メールまたは郵送にてご確認していただきてお送りをいただきたいと思っております。皆様の内容の確認が終わりましたら、区ホームページ等で公開を予定しております。よろしくお願ひいたします。

○平田副会長 その他、皆様から何かご意見とか、何か言い忘れていたけどこれがみたいなものがありますでしょうか。

それでは、今日は遅くまでありがとうございました。とてもわくわくする議論ができまして、とても面白かったです。

これをもちまして、今日の区民協議会を閉会いたします。

本日使用した資料は、お持ち帰りください。また、お忘れ物のないようお気をつけください。どうもありがとうございました。